

資料 1

保育施設みらい構想検討部会 令和7年度報告

【 目 次 】

■ 保育施設みらい構想について …P.3

- 1 背景
- 2 保育施設みらい構想検討部会の目的
- 3 地域偏在と定員割れについて

■ 大街カルテについて …P.5

- 1 目的
- 2 大街カルテ説明会趣旨
- 3 説明会の進め方
- 4 第1ブロック実施期間等
- 5 第1ブロック対象施設
- 6 いただいたご意見・課題について(概要)
- 7 具体的な意見について

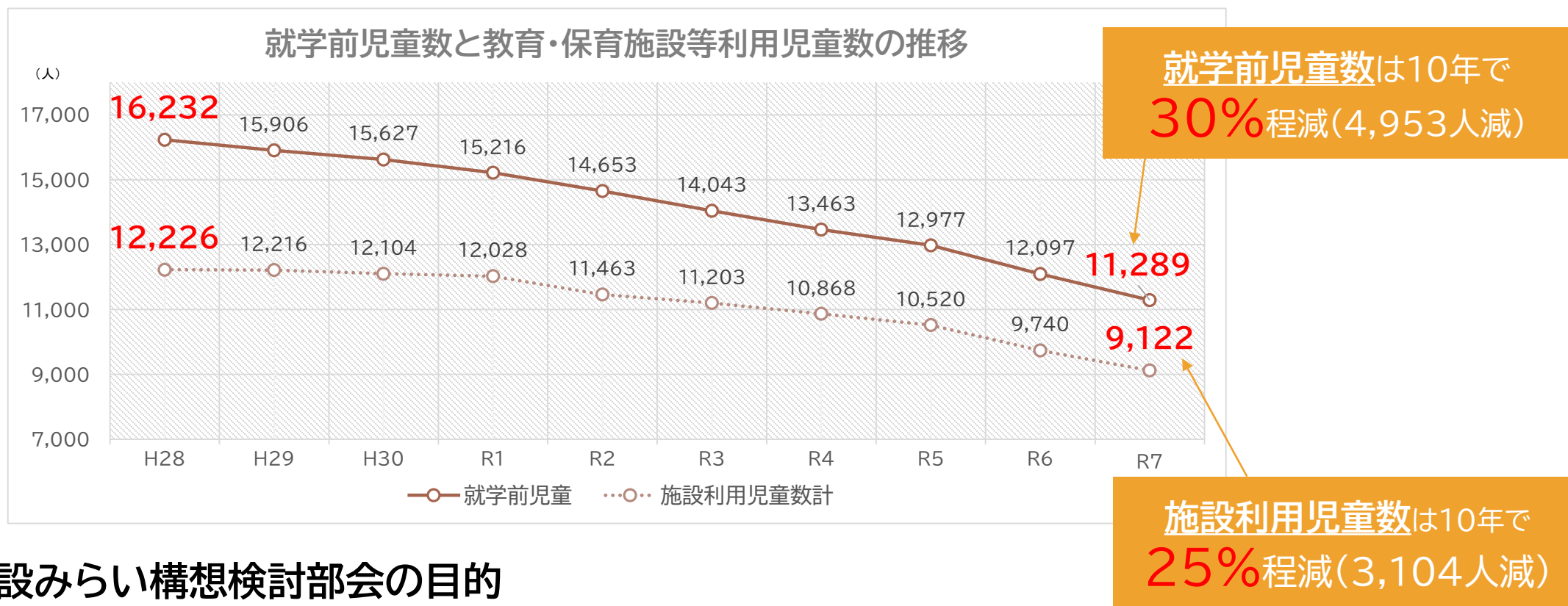
■ 今後の対応策 …P.10

- 1 **対応1** 教育・保育施設等の経営に関するサポート
- 2 **対応2** 新たな事業検討のサポート
- 3 **対応3** 公立施設の在り方検討

■ 今後のスケジュール …P.14

1 背景

- ・ 就学前児童数及び教育・保育施設等利用児童数の急速な進展、教育・保育需要の地域偏在、定員割れ等により、教育・保育施設等に求められる**安定性、継続性が損なわれる状況**
- ・ 国においては、待機児童対策を中心とした「**保育の量の拡大**」から「**質への転換**」を推進する、としている



2 保育施設みらい構想検討部会の目的

人口減少及び進行する少子化を子どもの最善の利益を中心に考えるチャンスとして捉え、将来の高知市の子どもたちのために、**良質な幼児教育・保育の提供体制を確保すること**を目指し、公立施設の在り方を検討するもの。

3 地域偏在と定員割れについて

- ・ 保育需要の10年後の推計では、市内の**沿岸部**と**中山間部**で大きく減少する一方、中心部では、比較的安定している地域がある。
- ・ 需要の大幅な減少が予想される地域では、**すでに定員割れを起こしている**。

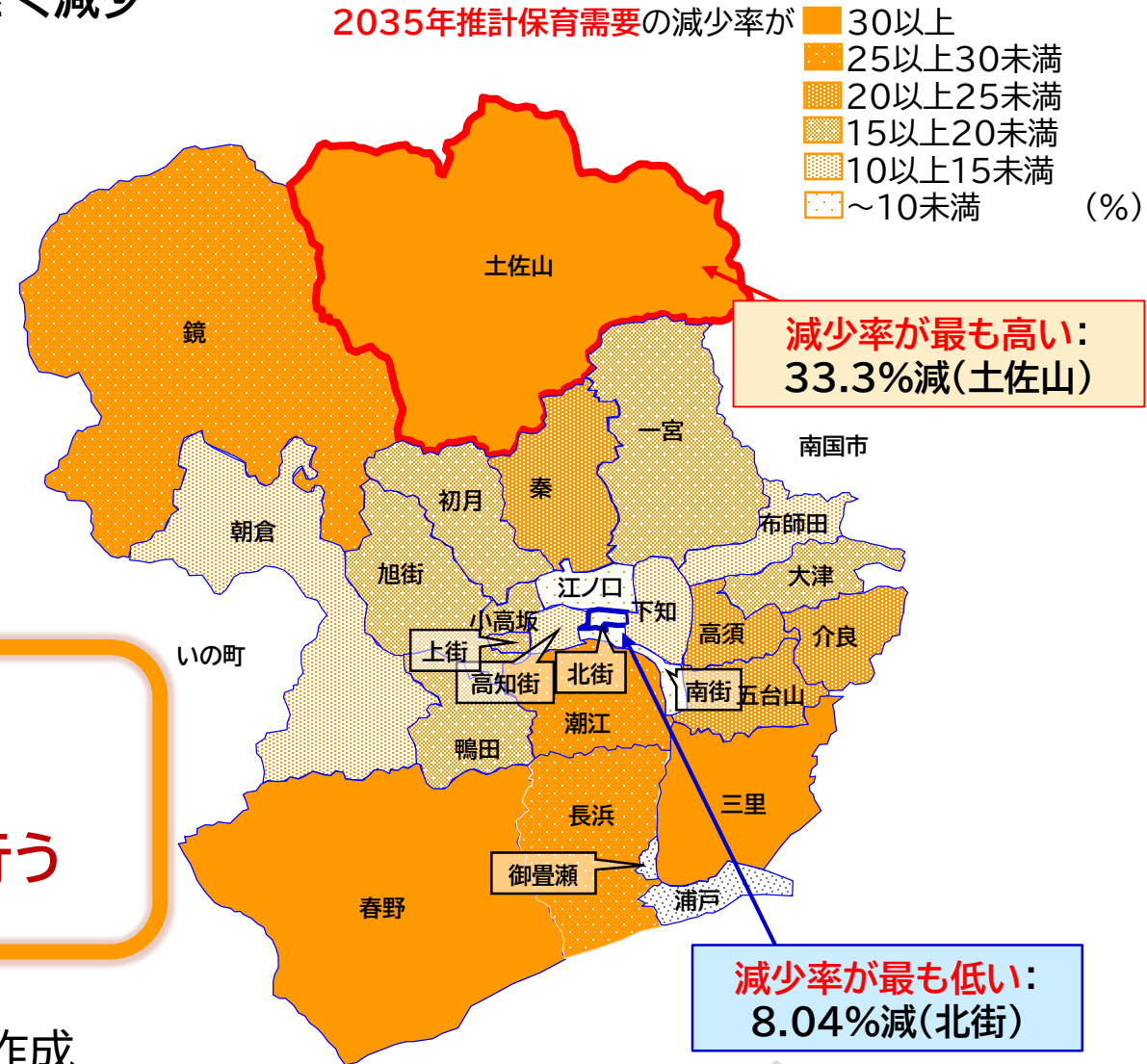
地域毎の在り方検討が必要

公立施設だけでなく、**民営施設**の
経営の方向性を踏まえた検討が必要

近隣の民営施設の状況も踏まえて
地域毎の公立施設の統廃合等のあり方検討を行う

➡ 大街毎に検討を進める ⇒ **【大街カルテ】**の作成

2025年と比較した2035年推計保育需要の変化



大街カルテについて

1 目的

- 大街毎の人口減少・教育及び保育需要の将来推計データを全運営法人・施設に共有し、**共通の危機意識**を醸成する。
- 厳しい社会状況の中、各施設・法人が抱える課題や懸念、意見を直接伺い、**今後の施策反映や伴走支援、公立施設の在り方検討を進める。**

⇒ 大街毎に地域の特徴も踏まえた**カルテ説明会**を開催し、民営施設と危機意識を共有し、法人の抱えている課題等を伺う機会とする。

2 大街カルテ説明会 趣旨

- **推計保育需要**の解釈を説明。地域性のある特徴を共有。
 - ・令和7年4月1日時点の教育・保育需要の分析結果を基に、今後の保育需要を推計。
 - ・教育・保育施設等は小学校の「校区」のような制限がなく、自由に希望施設を選ぶことができる。このため、教育・保育施設と同一大街に居住する児童の利用率（地元率）と他の大街からの利用率を確認し、それぞれの大街の直近未就学児童数からコーホート変化率法によって算出し、積算した。
- 教育・保育需要の将来推計に関する**危機感を共有し**、経営の見直しなど**持続可能な施設経営のため、多角化・多機能化、法人連携等の検討のきっかけ**としてほしい。

3 説明会の進め方

- 2035年推計保育需要を需要の減少が大きい順に並べ、市内を3つのブロックに分けた。
- 大街毎に作成したカルテの内容を共有し、今後の利用児童減少に備える準備をしていただく。

⇒参考カルテ：**資料2** 大街カルテ【春野】

第1ブロック

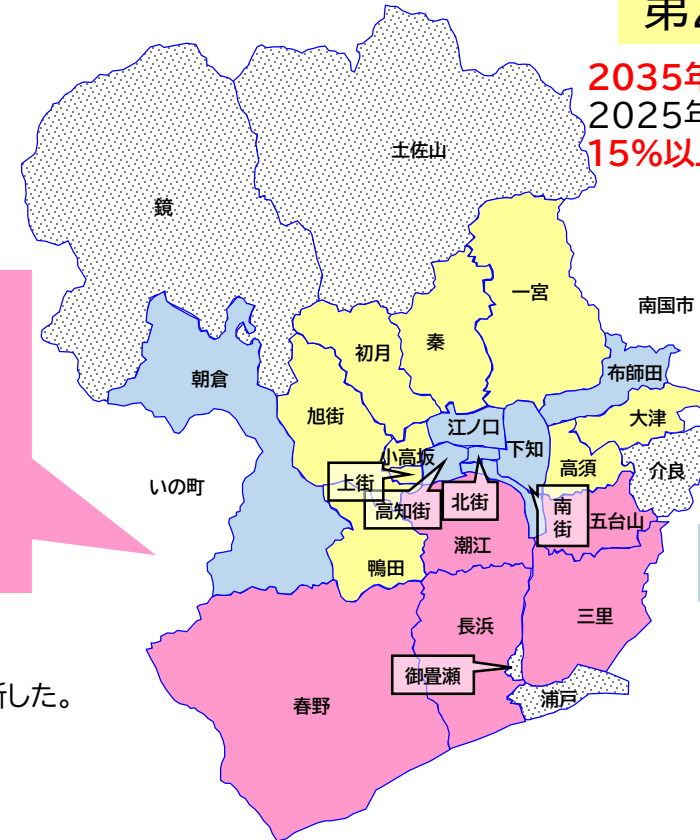
特定大街(春野、五台山、潮江、三里、介良) + 南区域(長浜)

(「特定大街」とは、保育施設みらい構想検討部会 令和4年度答申の中で、保育需要が大きく減少し、みらい構想の検討対象として優先順位が高いとされた地域のこと。

※特定大街のうち、介良地域は公立保育所のみ設置のため、説明会日程からは除く。
※説明会実施ブロックの設定には、市の人口動態の影響を受けやすい保育需要のみで判断した。

第2ブロック

2035年推計保育需要が
2025年4月実需要と比較して
15%以上の減少が見込まれる大街



第3ブロック

2035年推計保育需要が
比較的安定している大街

4 第1ブロック実施期間等

- ・ 令和7年9月～10月
- ・ 各大街で1または2回の説明会を開催し、施設の懸念事項を伺い、各施設の状況共有も行った。
- ・ 法人の意向により、個別ヒアリング実施(10・11月)

5 第1ブロック対象施設

- ・ 民営 教育・保育施設等
(第1ブロック対象施設 : 29施設／民営保育所20、認定こども園8、事業所内保育施設1)
- ・ 出席者 : 理事長、事務局長、園長等の各園の運営に関わる方々

6 いただいたご意見・課題について（概要）

【 全体概要 】

- 現 状 市内の民間教育・保育施設は、急激な少子化により**経営危機状態**にある。特に第1ブロックは**災害リスクによる人口流出が著しい**。
- 現場の反応 大街カルテ推計データに対し、各施設は園児数急減、財政悪化、雇用問題への強い危機感を抱いている。
- 課 題 事業多角化や法人連携を模索しているが、**補助金返還ルール**や**ノウハウ不足**が障壁。
- 要 望 民間施設の自助努力だけで改善は難しく、市に対し「**公立施設の統廃合も含めた在り方検討**」、「**経営に関するサポート**」や、補助金返還ルール等も含めた「**新たな事業検討のサポート**」を強く求めている。

7 具体的な意見について

課題等	いただいた意見	対応	
① 児童数減少と経営環境について	急激な児童数減少	<p>1 教育・保育施設等の経営に関するサポート 借入金や補助金等に関する懸念事項について、基本情報の共有と個別対応。サポート可能な関係課と連携する。</p> <p>・情報の継続的な更新と共有 大街カルテの情報については、毎年4月1日時点の状況に更新し、共有予定。</p> <p>・国・県への要望 保育人材の確保・定着及び事業者の安定的な運営のため、公定価格の改善・支援の充実等について、引き続き国・県へ要望する。</p>	
	資金繰り		震災・津波リスクへの懸念から、想定以上のスピードでの人口流出が進んでいる。
	閉園時の課題		園舎改築時の借入金(WAM等)返済が重荷となっている。児童減少に伴う収入減の中で、返済猶予や免除などの救済措置が欲しい。
	経営の限界ライン		閉園や合併を検討したくても、解体費用、職員の退職金、財産処分の問題(国庫補助金の返還)があり、身動きが取れない。
	1号認定の減少		定員充足率の低下により、公定価格上の経営メリットが出にくい。特に定員20名を下回る施設では、小規模保育へ移行したとしても存続が困難になる。
	具体的な支援		幼稚園(1号)の需要が激減しており、保育所から認定こども園へ移行しても定員割れが続く可能性がある。
② 事業の多角化・多機能化について	需要のミスマッチ	<p>2 新たな事業検討のサポート 事例共有や事業所管課との連携、ニーズ等に関する情報の提供</p> <p>・目的外使用の弾力化運用の範囲の共有 施設が多角化・多機能化(放課後デイ、地域交流拠点等)を図る際に、国庫補助金の返還等が障壁とならないよう、弾力化運用可能な範囲等について情報共有する。</p>	
	制度の壁		抽象的な「連携」の話ではなく、債務調整や激変緩和措置、具体的なマッチング支援など、実効性のあるサポートを求める。
	人材確保		放課後児童クラブや児童発達支援への事業展開などを提案されても、そもそも「子どもの絶対数」が減っている地域では需要が見込めない。
	誰でも通園制度		空き教室を他事業に転用する場合、目的外使用による補助金返還を求められるケースがあり、新たな取り組みの阻害要因となっている。
③ 施設等の統廃合・連携について	公立施設との公平性	<p>3 公立施設の在り方検討 利用児童数の減少や老朽化している公立施設の状況、公立・民営施設の役割分担を踏まえ、統廃合も含めた具体的な計画を策定する。</p>	
	法人統合について		新規事業をやりたくても、保育士不足の中で新たな専門スタッフを確保する余力がない。
		地方や過疎地域ではニーズが薄く、制度導入が現場の負担増に見合わない可能性がある。	
		民間が経営努力で苦しむ中、公立園が少人数運営で統廃合されず残っている。まずは公立が範を示すべき(統廃合等を進めるべき)である。	
		理念や歴史の異なる法人同士では合意形成が難しい。	

今後の対応策

【基盤構築】

現場の力を最大化する
「先生が子どもと向き合う時間」を
創出するための効率化

業務のDX化・スリム化: ICT導入による事務負担軽減など
労務環境の改善: 処遇改善加算、キャリアパス加算
ガバナンス強化: リスク管理体制の整備で「安心・安全」を担保。

【価値向上】

持続可能性を高める
「選ばれる園」であり続けるための
独自性と財務基盤の確立

財務構造の最適化: 補助金の確実な取得と無駄のない予算執行。生み出した余力を教育環境へ再投資。
独自プログラムの構築: 地域ニーズに応じた延長保育・専門教育の導入など、自園の強みを再定義。
保育士の雇用: 法人の理念を可視化し、共感性の高い優秀な人材を惹きつける発信力強化。

【地域共生】

信頼を資産に変える
「地域の子育て支援拠点」として
法人の社会的価値を最大化

オープンな園運営: 園庭開放、育児相談、未就園児向けイベントなどによる「地域コミュニティ」の創出。
多機関連携の主導: 保幼小連携。小学校の不登校支援などで卒園後の子どもの居場所として。市・企業・医療機関とのネットワークを構築し、地域の防災・防犯にも貢献。

対応1

「こどもの最善の利益」を第一に、持続可能な教育・保育サービスを提供できるよう伴走支援に努める

※ 経営に関する相談先などに協力を求めるなどの伴走支援
(高知県社会福祉法人経営者協議会、高知商工会議所)

目的)新規事業の開拓、リスク分散、収益拡大

■ 多機能（既存事業に新しい機能や付加価値を追加する）

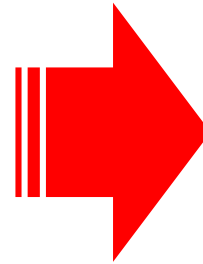
- 1 乳児等通園支援事業
- 2 一時保育事業
- 3 土曜保育
- 4 病児保育事業(病児・病後児対応型)

など

■ 多角化（既存事業とは異なる新たな分野に進出する）

- 1 放課後児童児童健全育成事業(子ども育成課)
- 2 放課後デイ(障がい福祉課)
- 3 不登校支援(教育研究所)、こどもの居場所

など



対応2

保護者や地域の新たなニーズを捉え、地域に根差した施設になるよう、伴走支援する。

- ※ 他市や他施設の先進事例の共有
- ※ 事業関係課との情報共有等連携
- ※ 財産処分や補助金返還等の考え方を整理
- ※ 経営に関する相談先などに協力を求めるなどの伴走支援
(高知県社会福祉法人経営者協議会、高知商工会議所)

【事業関係課との情報共有等連携実績】

R6.6月より相談を受けていた高知愛児園で
R8年度より 児童発達支援事業を開始予定
(障がい福祉課との連携)

【 利用児童数に関する基準 】

- 現状把握 施設利用児童数の推移、大街カルテの利用児童推計
近隣の民営教育・保育施設の利用児童数状況

要検討

集団保育の基準

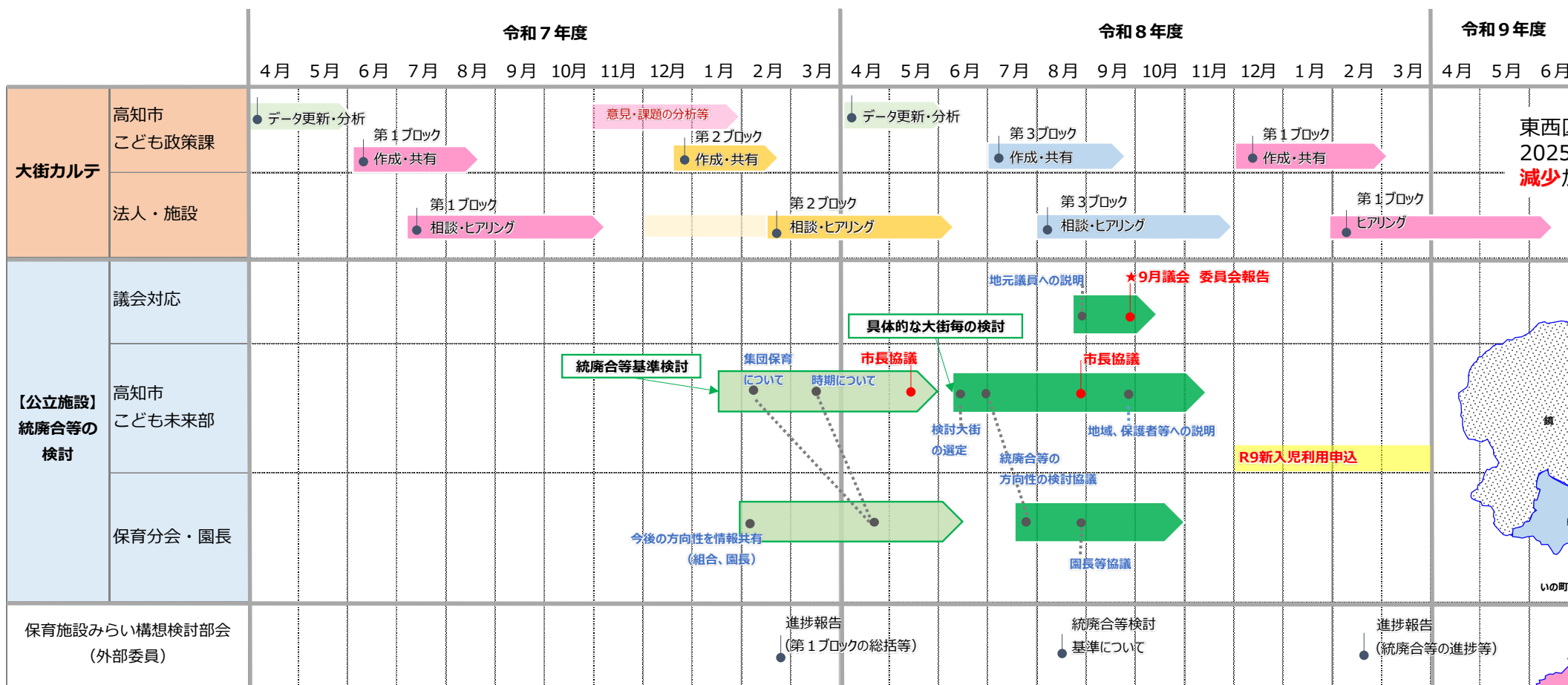
※就学前に集団生活の中で養う、身近な人との信頼関係の構築や道徳性・
規範意識の芽生えの機会を失わないかの視点 等

【 施設老朽化に関する基準 】

- 現状把握 耐用年数、災害リスク
公共施設アクションプラン(令和8年度以降検討)を考慮

 統廃合等に関する具体的な検討を行う。

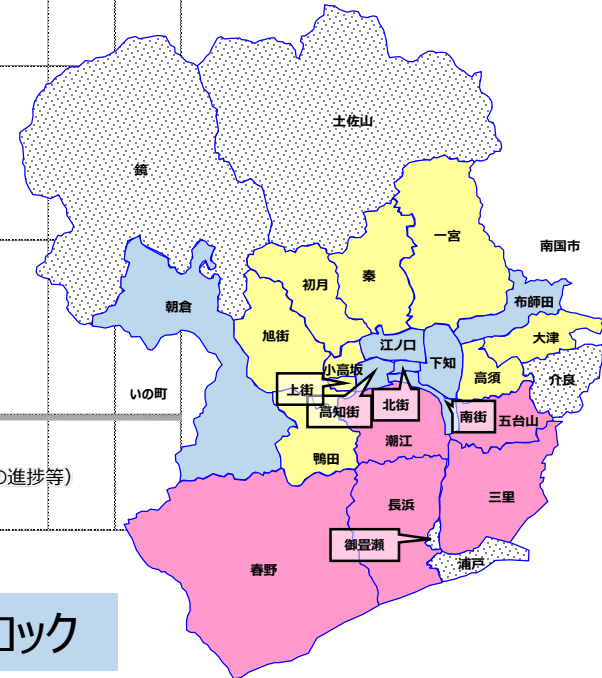
今後のスケジュール



※対象ブロックの期間外も随時、相談・ヒアリングは実施

東西区域で、**2035年推計保育需要が2025年4月実需要と比較して15%以上の減少**が見込まれる大街

第2ブロック



第3ブロック

東西区域で、2035年推計保育需要が比較的安定している大街

第1ブロック

特定大街 (三三、春野、潮江、五台山、介良)
+ 南区 (長浜)